

食品ロス削減アクション「四つ葉のクローバー運動」

## 食ロスチェック☑ モニター募集



食品ロス削減アクション  
四つ葉のクローバー運動

「食品ロス」とは、食べられるにもかかわらず捨てられる食品です。現在、食品ロスの約半分は、家庭から発生しています。

そこで、家庭での食品ロスについて調査するため、「食ロスチェックモニター」を募集します。

### 調査の流れ



### 応募対象

熊本県内に居住する18歳以上の方。

家で食事を摂られる方なら単身、家族世帯、自炊、テイクアウト等はありません。ただし、全食外食やまかないの方は対象となりません。

(100人程度募集)

### 応募方法等

右側のQRコードから応募フォームにアクセスし、お申し込みください。



※応募フォームによらない場合は電子メールで、氏名(フリガナ)、年代、住所、電話番号、電子メールアドレス、同居家族の人数をお知らせください。(送信先:[shouhiseikatsu@pref.kumamoto.lg.jp](mailto:shouhiseikatsu@pref.kumamoto.lg.jp))

募集期間 令和7年6月2日(月)~7月31日(木)

### 問合せ先

熊本県環境生活部 消費生活課 企画推進班

電話:096-333-2309

E-Mail: [shouhiseikatsu@pref.kumamoto.lg.jp](mailto:shouhiseikatsu@pref.kumamoto.lg.jp)



©2010 熊本県くまモン

## モニター選考等

応募者には、県消費生活課から8月中に、「食ロスチェックダイアリー」等のモニターに必要な書類一式(ダイアリー、アンケート、返信封筒)を郵送します。

## モニターの活動

- ① モニターは、連続した2週間、毎日、その日に発生した食品ロスの量と種類、理由、気が付いた食品ロス削減のヒントなどをダイアリーに記録します。
- ② 連続した2週間には、食ロスチェックダイアリー(以下、「ダイアリー」という。)が手元に届いてから令和7年(2025年)9月26日(金)までの、可能な限り家族の人数が変わらない週を選んでください。
- ③ ダイアリーに記録した後、末尾アンケートに回答し、令和7年(2025年)10月10日(金)までに、県消費生活課へ返信用封筒で提出してください。
- ④ 県消費生活課において、11月末までにいただいたダイアリーを確認して、モニターの皆さまに記念品をお送りします。送付先住所、電子メールアドレス、電話番号の記載をお願いします。

---

### 食ロスチェックモニター応募に必要な事項

(フリガナ) 氏 名	
年 代	○をつけてください。 10代                  20代                  30代                  40代 50代                  60代                  70代以上
住 所	(〒      -      ) 熊本県
電話番号	
電子メール アドレス	
同居家族の 人数	(                  ) 人
通信欄	(何かありましたらお知らせください)  ※応募に際していただいた個人情報、食ロスチェックモニターに関する目的のみに 使用します。